

平成22年分所得の確定申告相談

問合せ | 税務課 ☎35-3136

市役所本庁および各支所において、平成22年分所得の申告相談を下記のとおり開設いたしますので、ぜひご利用ください(なお、申告相談を受けられる際は、下書きの作成、医療費の集計や営業・農業所得の取支計算など事前に行っていただくようご協力をお願いします)。

《会場変更にご注意ください》

- ・ **高山税務署の申告会場**
《2月16日～3月15日》
市民文化会館(4-7)
(午前9時～午後5時)
- ・ **税理士による無料税務相談**
《2月16日～2月18日》
市役所地下市民ホール
(午前9時30分～正午・午後1時～4時)

【相談できない申告内容】

以下の申告相談はお受けできませんので、市民文化会館に開設される高山税務署による申告会場、または税理士による無料税務相談所などをご利用ください。

- ◎青色申告
- ◎平成21年分以前の確定申告
- ◎土地・建物と株の譲渡所得
- ◎住宅借入金等特別控除
- ◎肉用牛に関する申告(※今回の申告から不可)

【確定申告の相談日】(開催時間 午前8時30分～午後5時15分)

相談会場	相談日(土日を除く)
市役所本庁	2月21日(月)～3月15日(火) ※2月16日～18日の間は、税理士による無料税務相談のみの開催です。 ※本庁のみ3/5・12(土)午前9時～午後4時まで開催
清見支所	2月16日(水)～2月22日(火)
荘川支所	2月28日(月)～3月4日(金)
一之宮支所	2月16日(水)～2月21日(月)
久々野支所	2月23日(水)～3月2日(水)
高根支所	3月1日(火)～3月7日(月)
朝日支所	3月8日(火)～3月15日(火)
国府支所	2月16日(水)～3月1日(火)
上宝支所	3月2日(水)～3月15日(火)
丹生川支所	3月7日(月)～3月15日(火)

※清見、荘川、朝日、高根の各地域においては、地区ごとに申告日を設定させていただきます。詳細は、町内会などを通じてお知らせします。

WARMBIZ

ウォームビズ

問合せ | 地域政策課
☎35-3524

ウォームビズとは地球温暖化防止のため、暖房に頼りすぎず快適に過ごすための取り組みです。

これからの冬の寒い時は暖房の利用が増えるので、一枚多く着る、温かいものを飲むなど、ちょっとした工夫で20℃以下の室内でも快適に過ごすことができます。

地球温暖化防止のため、暖房時のエネルギー使用量とCO₂発生量を削減して、地球に、みんなにやさしい冬にしましょう。

(効果)外気温が7℃の時にエアコン(2.2kw、1日9時間使用)の暖房設定温度を21℃から20℃にすると、年間のCO₂削減量は約25.7kgになります。これは、外気温が35℃の時に同じ性能のエアコンの冷房設定温度を27℃から28℃にする場合に比べて数倍の削減効果があり、ウォームビズに高い省エネ効果があります。

地球にもっと、やさしい冬を。

WARMBIZ(ウォームビズ)～①おうち編～

1. 室内は適度な温度・湿度に設定する!

こまめに温度調節して室温を20℃以下に保とう。エアコンのフィルターは定期的に掃除して暖房効率を上げよう。

2. あたたかい空気を逃さない工夫を!

カーテンや断熱材を効果的に使って入り口や窓、床から熱を逃さないよう工夫をしよう。

3. 体の芯から、しっかりあたたまる!

ゆっくりお風呂につかる、寝る時は湯たんぽを使うなど、体の芯からあたたまろう。

4. マフラーなど身につける物の工夫で体をあたためる!

お腹や腰などの体幹、外気にふれやすい首や足首を意識してあたためよう。

5. 体の中からあたたまるために、飲食にもひと工夫!

鍋や煮込みなど調理法、根菜や香辛料など体をあたためる食材を取り入れよう。